

○(藤川隆夫副議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

内野幸喜君。

〔内野幸喜登壇〕(拍手)

◆(内野幸喜) 皆さんこんにちは。自由民主党・玉名郡区選出・内野幸喜です。本日の一般質問で3回目の登壇となります。まずは、今回の質問の機会を与えていただきました先輩議員の皆様方、同僚議員の皆様方に、心から感謝を申し上げます。

今、私の後ろの議長席に座っていらっしゃるの、早川議長でなく、藤川副議長でいらっしゃいます。今から2年前、初めて一般質問をさせていただいたとき、当時、議長席に座っていらしたの、村上議長ではなく、馬場副議長でいらっしゃいました。そして、昨年、2回目の一般質問をさせていただいたとき、やはり後ろの議長席に座っていらしたの、村上議長ではなく、当時の中原副議長でいらっしゃいました。やはり議会人として議長の前で質問をしたいというのは当然だと思っています。ただ、藤川副議長初めそれぞれの副議長の皆様方は、大変尊敬する先輩方でいらっしゃいますので、決して他意があるということではないことだけはつけ加えさせていただきたいと思えます。

ところで、衆議院選挙も終わりました、約1カ月がたちました。私たち自由民主党にとっては非常に厳しい結果となり、私自身も大変悔しい思いをしました。しかし、これは国民の皆様が選択した結果であり、その現実を受け入れなければならないと思っています。

昨日、自由民主党谷垣新総裁が誕生しました。これから、再度国民の皆様方の信頼を得られるよう、生まれ変わっていかなければならないと思っていますし、私自身も、初心に立ち返り、精いっぱい頑張っていかなければならないと思っています。

今回の私の質問の中に、政権交代して率直に実感したことも1点だけ含めさせていただいております。さらに、要望まで含め6問ありますので、通告に従って早速質問に入らせていただきますので、どうか最後まで御清聴よろしく願いいたします。

まずは、政権交代に伴う情報収集戦略についての質問です。

民主党を中心とした鳩山内閣が発足し、きょうで2週間となります。この間、多くの大臣から、マニフェストに基づいた発言がなされております。国の出先機関の原則廃止、後期高齢者医療制度の廃止、農業の戸別所得補償制度の2011年度からの実施、八ッ場ダム、川辺川ダムの建設中止、公立高校の実質無償化等がまさにそれに当たります。中には、マニフェストに盛り込まれていない、いわゆる私見を述べられる大臣もいらっしゃいます。恐らく十分な議論がなされていない中での発言であり、これらが現政権が言うところの政治主導、脱官僚依存なのかもしれません。

逆に、一歩後退したかのような発言や閣内不一致と思われるような発言もあります。こうした

発言をメディアを通して見聞きするたびに、本県の施策にどのような影響を及ぼすのだろうか、日々考えをめぐらせているところです。

実際、大きく影響してくるものがそのほとんどです。例えば、国の出先機関の原則廃止については、国と地方の二重行政を排することが目的のため、地方移管により出先機関の一部職員の地方公務員への身分変更の可能性があります。ひょっとすると、マニフェストにうたっている国家公務員の総人件費2割削減とは、こうした身分変更による国家公務員の人員削減によって実行するのかと、うがった見方をしたくもなります。

また、このことは、本県の定数管理にも影響してきます。仮に、人員削減に頼らず、給与水準の見直しによって国家公務員の総人件費2割削減を実行することとなれば、既に給与カットを実施中である本県職員の給与へも波及してくることは、過去の経緯からも想像にかたくありません。

こうした本県に大きく影響してくると思われる民主党の政策について、この数週間ほど、執行部とヒアリングを行ってきました。

実は、当初、私は、政権交代による本県施策への影響について一般質問を行う予定でした。ところが、何を確認しようとしても、現在のところ詳細はわからない、仮定の話になってしまう、新聞報道で知ったところといった回答ばかりでした。たくさんのアドバルーンを上げられ、様子を見られているとは思いたくありませんが、一見すると、大臣の発言等に本県自体戸惑っているようにも見受けられました。このことは、ほかの都道府県も同様なのかもしれません。

確かに、長く続いた私たち自民党を中心とした政権から、民主党を中心とした政権へと移行してわずかしかたっていないことも事実です。しかし、余りの情報の少なさに、今後の県政運営において、大丈夫だろうかと不安を覚えたのが偽らざる気持ちです。

これまで本県は、国に対して、ほかの都道府県に劣らない独自の強い情報収集力を持っていたと思います。その典型的な例が、本年6月議会において可決、承認された 801 億円という大型補正予算であったと思います。また、本県の施策を実現させるために、長年にわたって培ってきたルートにより、それぞれの省庁に対し、働きかけ、具現化してきたとも思います。

政権交代によって、県政運営に停滞が生じてはなりませんし、県民生活に支障を来してはなりません。仮に、本県において、好ましくない政策であれば、国に対し物を申していかなければなりません。そのためには、迅速かつ正確な情報収集が欠かせません。

そこで、現在、民主党を中心とした政権下、各省庁も含め、本県としてどのような方法で情報収集を行っているのか、また、今後どのような情報収集戦略を考えているのか、総合政策局長にお尋ねいたします。

〔安倍康雄総合政策局長登壇〕

◎(安倍康雄総合政策局長) 本県における政府関係の情報収集に当たりましては、これまで、東京事務所などを活用しながら、あらゆる手段を講じて、県選出国會議員や本県出身または本県ゆかりの省庁職員の方々などから情報の収集に努めてまいりました。

そういった活動を通して、今回の政権交代から日が浅いこともあり、マニフェストに掲げられている子ども手当や農業の戸別所得補償制度の創設、高速道路の無料化など主要政策について、政府内部において、各省庁といまだ十分な検討の詰めがなされていないのではないかと推察いたしております。

このため、新たな政策に関する情報を入手しても、具体的内容が不明であり、それ以上の詳細な情報が各省庁から流れてきていないのが実情でございます。

県といたしましては、引き続き県選出国議員との意見交換を実施するなど、あらゆるルートを通じた情報収集に取り組んでまいります。また、入手した情報について、庁内における共有化を徹底いたしますとともに、国の方針決定を待つまでもなく、地方の実情を踏まえた政策提言を積極的に行ってまいりたいと考えております。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 今総合政策局長から答弁をいただきましたが、やはり現在の国に対する情報収集については、手探りの状態のような気がします。確かに、現時点ではいたし方ないことかもしれないかもしれません。しかし、県政運営に当たって、また、県の実情や施策を国に届けるに当たって、情報というものは大変重要です。答弁の中に東京事務所というものがありません。恐らくこれまでもそうだったと思いますが、これから東京事務所の重要性はさらに増してくると思います。政権交代によって、一時的でも県政に停滞が生じてはなりませんし、県民生活に支障を来してなりません。そういうことにならないよう、しっかりとした情報収集戦略体制を構築していただきたいと思っております。

それでは次に、公共関与管理型最終処分場についての質問に入らせていただきます。

先ほど、堤議員が、全く同じこの処分場についての質問をされていらっしゃいました。堤議員なりの考え方の御質問だったと思いますが、私の場合は、現実問題としてこれは動いております。また、地元選出の議員でありますので、そういった点から率直に知事にお考えを尋ね、そしてまた、環境生活部長の方に、現状と今後の取り組みについて質問させていただきたいと思っております。

現在、本県では、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備に向けた準備が進められ、県議会においても、環境対策特別委員会を中心に議論が進められています。

整備に向けたこの議論は、平成15年に策定された熊本県産業廃棄物公共関与基本計画に基づき、民間の処理施設を補完して、県として産業廃棄物の安定的な処理施設を確保することにより、県民の生活環境の保全や県内の経済活動の維持、促進を図ることを目的にスタートし、現在に至っています。

この間、県は、平成16年3月には、学識経験者、関係団体、行政等関係者で構成する熊本県産業廃棄物処理施設建設候補地検討委員会の提言を踏まえ、134カ所の抽出候補地から8カ所の建設候補地を決定し、2年後の平成18年3月に、立地特性、安全性、経済性においてすぐれていると判断し、南関町米田の候補地を第1番目に建設に取り組む箇所として決定し

ています。

その後も、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場建設に関する基本構想の策定、環境省により廃棄物処理センターに指定された財団法人熊本県環境整備事業団の設立、産業廃棄物管理型最終処分場建設基本設計の策定等、整備に向けた取り組みがなされています。

こうした県の取り組みと並行して、平成 18 年9月に、南関町長、議長、南関町米田区産廃処分場問題対策委員会から、平成 18 年 10 月及び平成 19 年7月には、和水町長、議長、和水町産業廃棄物最終処分場建設等対策協議会から、それぞれ県に対し、建設撤回も含めた要望や要望書が提出されています。また、南関町、和水町及び両議会には、それぞれの地区や住民の方々から多くの意見や要望が寄せられ、議会でも、それぞれ複数回にわたり一般質問もされています。

そして、環境影響評価方法書の意見書にも、両町の住民の方を中心に多くの意見が出されています。さらに、先ほど述べた平成 19 年 12 月に設立された財団法人熊本県環境整備事業団には、南関町、和水町両町は今現在出捐を見合わせ、残る荒尾市、玉名郡市の2市2町も足並みをそろえています。

実は、私のところにも、処分場建設に対する不安や心配の声が多く寄せられています。地元選出の議員として、建設候補地や近隣地の住民の方の声に耳を傾けることも必要であり、その中に不安や心配といった多くの意見があることは当然であり、ない方がむしろ不思議だと考えます。

その不安や心配は、大きく5つに分類されます。まず第1に、地下水への心配です。南関町、和水町の建設候補地周辺の地区は、生活水のすべてを地下水に依存しているため、漏水による地下水汚染を懸念されています。第2に、ため池の造成や地下水集排水による隣接河川流量等への影響です。第3に、処理水放流による河川汚染、水田等への影響です。特に、処分場の浸出水処理水を放流する内田川には、江戸時代につくられた石井堰があり、その石井堰から農業用水として取水されています。第4に、廃棄物運搬車両の増加による道路交通安全への不安です。主な運搬ルートに当たる主要地方道大牟田植木線は、歩道もなく、狭小な県道にもかかわらず、一般車から大型車両まで交通量が多く、現在でも改良の要望が多い県道です。また、昨年9月議会において、かけかえについての質問をした内藤橋もこの県道上にあります。最後、第5に、農作物に対する風評被害の心配です。菊池川に合流する内田川下流域の田園では、和水産レンゲ米が栽培され、評判も上々で、ネットにより全国へも販売されています。こうした地域の誇りである良質な農作物が、水質汚染により負のイメージが連想されるのではないかと心配です。

こうした地元住民の方の不安や心配の声は、去る7月 17 日に実施された環境対策特別委員会の現地視察の意見交換会の中でも、地元を代表して発言された議員の方等から、同じ趣旨のことが申し述べられました。視察、意見交換の場である和水町役場、建設候補地、南関町うから館の3カ所には、地元選出の議員として私自身も参加させていただきました。

その中では、建設候補地の再考を求める意見があったことや、そのことを求める 100 人を超える地元の方々が、役場玄関そばにお集まりになっていたのも事実です。恐らく出席されていた委員の先生方にとりましては、地元の意見等については、これまで執行部からの説明は受けられていたと思いますが、生の声を聞かれたのはそのときが初めてであつたろうと思います。

最近になり、他県において、汚水調整池の欠陥問題や遮水シートの破損問題が発生し、不安や心配の声がより大きくなっていったのも事実であり、地元住民の方々の偽らざる不安や心配の声であることも事実です。

私自身、管理型最終処分場は必要な施設であると考えます。本県の最終処分場の残余容量をかんがみても、近い将来のうちに、県内いずれかに建設しなければなりません。このことは、南関町、和水町の地元住民の方々も理解されているものと思います。だからこそ、悩み、苦しみ、心配や不安を覚えていらっしゃる地元住民の方々の声に、真摯に耳を傾け、こたえていかなければならないと思っています。

この公共関与管理型最終処分場については、計画から6年、建設候補地決定から既に3年が経過しています。そこでまず、県行政のトップである知事に、公共関与管理型最終処分場についての考えをお尋ねいたします。

続いて、地元住民の方々の理解を得るために県として努力していることも理解している中で、現在の状況と今後の取り組みについて、環境生活部長にお尋ねいたします。

〔蒲島郁夫知事登壇〕

◎(蒲島郁夫知事) 公共関与管理型最終処分場の整備については、平成 15 年3月に、熊本県産業廃棄物公共関与基本計画を策定しております。

当時は、県内の管理型最終処分場の埋立容量が少なくなってきたにもかかわらず、民間の処分場の新設、増設は進んでいなかったと聞いております。そのため、産業廃棄物の処分先がなくなるのではないかと切迫した状況にありました。さらに、そのまま放置しておけば、廃棄物の不法投棄を招くおそれがありました。また、他県で処理することで、処分コストの増加による経済活動への影響も懸念されておりました。

このような状況を踏まえ、県民の生活環境の保全と県内の経済活動の維持、促進に向けて、産業廃棄物の安定的な処理体制を確保するため、安全性、信頼性の高い施設を県が主体的に関与して、計画から整備、運営まで行う公共関与による取り組みに着手いたしました。

その後、各分野の専門家で構成する検討委員会から、8つの候補地を提言いただきました。その中から、県としてさらに詳細に検討を加え、立地特性、安全性、経済性などを総合的に判断の上、平成 18 年3月に、南関町を建設予定地として決定いたしました。

リサイクル法の施行などにより、産業廃棄物の最終処理量は、ここ数年減少傾向にあります。しかし、県内の埋立容量を長期的、安定的に確保するという点では、十分な状況にはありません。そのため、公共関与による処分場整備は必要不可欠な取り組みであり、環境アセスメントに着手するなど、計画に沿って事業を進めております。

これまで地元の皆様方に説明を行ってまいりましたが、地元の住民の方々にさまざまな御心配や御意見があることは承知しております。先ほども議員から5つの心配を出されました。地下水の汚染、川への流出、水田への流出、また、廃棄物の運搬、風評被害。私も、そのような御心配、御意見があることは承知しております。

このような地元の方々の思いをしっかりと受けとめ、一つ一つ丁寧に解消に向けた努力を積み重ねながら、当事業への御理解をいただくよう努めてまいります。その上で、安全、安心な施設となるよう、技術的な検討にも最善の努力を重ねて事業を推進してまいりたいと考えております。

〔駒崎照雄環境生活部長登壇〕

◎(駒崎照雄環境生活部長) 現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

まず、公共関与管理型最終処分場の整備の現状についてですが、平成19年度に環境アセスメントの手續に着手いたしました。この手續は、3つの段階から成っております。

1つ目は、アセスメントの方法に関する計画書、いわゆる方法書の作成とそれに対する意見の聴取、2つ目は、現地調査のデータを踏まえて意見を聞くための環境影響評価書の原案、いわゆる準備書の作成と意見の聴取、3つ目に、最終的な評価書の作成であります。

昨年の10月、最初の段階であります方法書を公表して、住民の皆様方から多くの意見をいただきました。

現在、地下水や交通問題、風評被害などのさまざまな不安、候補地選定の不満などの意見に対しまして、現時点での県の考え方をできる限り具体的に理解していただくため、一問一答形式で整理をいたしまして、本年7月から8月にかけて、関係地区ごとに説明を行ったところでございます。

次に、今後の取り組みについてですが、施設そのものへの不安に対しましては、最新技術の導入も視野に入れ、より安全、安心な施設となるよう技術検討を重ねております。来年度予定の実施設計までに、最終的な施設の規模や構造を検討してまいりたいと考えております。

また、周辺環境への不安に対しましては、近く環境アセスメント現地調査に入り、地下水などの現況を的確に把握いたします。その上で、環境アセスメントの一連の手續を通じまして、地元に対し、一つ一つ丁寧に御説明するとともに、その都度御意見を承る予定といたしております。

事業の実施には、何よりも地元の御理解が第一でありますので、引き続き、処分場の必要性や安全性について、機会をとらえて丁寧に説明しながら推進してまいりたいと考えております。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 実は、きょうは、建設予定地周辺の地元の方もたくさんお見えいただいております。今回、この最終処分場の件を質問することについては、正直、非常に悩みました。特に、私のところには、さまざまな意見や不安、不満の声が数多く寄せられています。しかし、こうした

声があることを知事初め県執行部にぜひ知ってほしい、そういう思いで質問をさせていただきました。

質問の中でも触れましたが、私自身は、最終処分場は必要な施設だと思いますし、どこかにつくらなければならない施設だとも思います。恐らく、この認識は、だれもが持っていると思います。ただ、いざ身近に建設されることになったとき、その地域の方々が快く受け入れてくれることにはならないとも思います。

だからこそ、どうか県には、地元の方々に対し、不安や不満に対する説明を怠ることなく懇切丁寧に説明し、御理解をいただくことに全力を傾けてほしいと思います。そして、知事にも、その認識をしっかりと持っていただきたいと思います。

それでは次に、有明フェリーについての質問に入らせていただきます。

長洲町の長洲港と長崎県雲仙市の多比良港とを結ぶ海上交通有明フェリーは、昨年、就航50年の節目を迎えることができました。

この有明フェリーは、昭和31年9月、熊本、長崎両県を初め、九州中南部の社会的、文化的及び経済的交流の活発化を目指し、地域社会の発展を目的に、一部事務組合である有明海自動車航送船組合が設立され、2年後の昭和33年4月に運航事業を開始しました。

当時、第1次産業が中心の町であった長洲町にとって、有明フェリーの就航は、町の発展計画の柱に位置づけられ、大きな期待を持って受け入れられたと聞いています。その後、造船やアルミサッシといった企業の誘致、新産業都市の指定等の追い風もあり、町は大きな発展を遂げてきましたが、その要因の一つに有明フェリーの存在があったことを欠かすことはできません。

また、長崎―熊本―大分間を縦断する中九州観光ルートの中にある有明フェリーによって長洲町が認知されるようになった割合が高いことも事実です。

さらに、有明フェリーは、地域間交流の大きな役割も担ってきました。残念ながら現在では解散していますが、対岸の旧国見町とは、長洲町、有明フェリーの3者間で地域交流促進協議会を設け、両町のさまざまなイベントへの参加を通して、深いきずなを築いてきました。今では、対岸の雲仙市より長洲町の企業への通勤手段として有明フェリーを利用する方も数多く、まさに長洲町と対岸の長崎県とを結ぶかけ橋となっています。

現在の長洲町は、有明フェリーの就航1年前に、昭和の大合併により誕生しました。その発展の歴史を有明フェリーとともに歩んできたと言っても過言ではありません。現在でも、有明フェリーは、町の将来設計において、なくてはならない重要な海上交通として位置づけられ、近隣自治体においても同様だと思います。

おおよそ50年前に運航を開始した有明フェリーは、昭和63年、輸送台数のピークとなる84万5,000台を記録しました。その後、長崎自動車道の開通やほかの海上交通の整備等により、現在ではピーク時の半数である40万台ほどの輸送となっています。それでも、有明海を就航しているほかの航路も含めた4航路全体の輸送台数のうち半数を占めています。

こうした経営環境の変化に対応するため、有明フェリーでは、平成7年に経営再建計画を策定し、退職者の不補充による人員削減、各種手当の廃止等による人件費の抑制、業務の一部

委託及び平成 13 年度末に4隻から3隻への減船措置等の経費削減に取り組んできました。さらに、平成 14 年度から平成 18 年度までの5年間、期末・勤勉手当の 35%カットを含む経費削減策を実施しています。そして、現在、平成 19 年度より、5年間の経営健全化計画を実施中です。

こうした痛みを伴いながらの経営努力もあって、昨年就航 50 年を迎えることができた有明フェリー、本来であれば、次の半世紀へ向け、力強く洋々たる船出といきたいところですが、実はさらに高い波が押し寄せてくる中での船出となっています。

特に、ことしの3月より実施されている休日高速道路利用料金 1,000 円のダメージは大きく、経営を逼迫させています。

有明フェリーでは、完全実施が始まった3月 28 日から8月 28 日までの5カ月間の利用実績を調査されています。その調査によりますと、平日の減少率 11.2%に対し、土日の減少率は倍の 22%となっています。全体でも 15.4%の減少となり、輸送台数にして6万台の減、利用金額にして1億 8,000 万円の減となっています。恐らく、このことは、大小あるにせよ、県内のほかの海上フェリーも同様だと思えます。

確かに、熊本から長崎まで有明フェリーを利用した場合、所要時間約3時間に対し、高速道路利用の場合は約2時間 30 分と、高速道路利用の方が 30 分ほど早く到着できます。しかし、これまでは、乗用車に限った場合、利用料金と燃料費の合計で有明フェリーの方が 2,500 円ほどの価格優位を保っていました。ところが、現在の休日高速道路利用料金 1,000 円の場合、価格でも 1,000 円ほど劣勢となっています。

現在、有明フェリーでは、この逆境に対し、今月の 26 日から 11 月 29 日までの2カ月間、土日、祝日に、全長6メートル未満の車で往復乗船する場合の往路の運賃を 1,000 円に割り引く新料金制度を実施しています。このことが高速道路からフェリー回帰への流れとなることを期待していますし、これからを見守っていかねばならないと思っています。

しかし、一時的には利用者がフェリーに戻ってきたとしても、遠からず到来するかもしれない高速道路無料化が実現された場合、これまで以上に厳しい環境となることは明白であり、経営努力の域を超えることは想像にかたくありません。

フェリーによる海上輸送は、環境面、騒音面においてもすぐれた特性を有し、災害時等に道路網が崩壊した場合の代替手段としても貢献することが可能です。こうした特性や機能も考慮するならば、港湾使用料の減免等、海上交通に対する支援も必要なのではないかと考えます。

有明フェリーは、先週9月 24 日に、県に対し、そして、ことしの6月には、九商フェリー、熊本フェリー、有明海3事業者一体となり、県や国に対し支援のお願いを要望しています。しかし、現在のところ、明確な回答は得られていないとも聞いています。

そこでまず、有明フェリーについて、県としてどのような位置づけで考えているのか、次に、今後さらに厳しい経営環境に置かれるであろう有明フェリーに対し、何かしらの支援を考えているのか、以上2点、土木部長にお尋ねいたします。

〔松永卓土木部長登壇〕



◎(松永卓土木部長) 有明フェリーは、地方自治法に基づく熊本県と長崎県の一部事務組合として昭和31年に設立され、以来50年以上にわたり独立採算で運営されております。県内では利用台数の最も多いフェリーであり、熊本県と長崎県の交流の基盤として重要な航路であると認識をしております。

本年度の有明フェリーの利用台数は、特に土曜、日曜日には22%と大幅に減少しており、これは、本年3月からの高速道路料金の大幅割引の影響が大きいと考えられております。今後、高速道路料金が無料化されれば、その影響はさらに大きくなると考えられます。

高速道路料金の政策変更に伴うさまざまな課題については、基本的に、国の責任において対処すべきものと考えております。

県としては、本年4月には、有明フェリーの管理者に同行し、国の関係部局に高速道路料金割引の影響に係る財政支援等について要望、陳情を行ったところでございます。さらに、九州地方知事会でも、フェリー航路に対する国の支援措置を、本年6月に要望しております。

今後とも、高速道路料金の変更に伴うフェリーへの影響について十分把握しますとともに、しっかりと国へ伝えてまいります。

[内野幸喜登壇]

◆(内野幸喜) 今、土木部長から、有明フェリーについては重要な航路として認識していると答弁をいただきました。しかし、支援の方については、残念ながら、私が期待した答弁はいただけませんでした。先週の代表質問で、大西議員が高速道路無料化に関する質問をされた際も、知事が同じような答弁をされたと思います。

確かに、現在の有明フェリーの経営を逼迫させている原因は、国が行った高速道路割引といった施策です。そういう点では、第一義的に責任があるのは国であり、国の責任で対処すべきであるということは理解できます。しかし、南海フェリーというものがあります。南海フェリーのように、徳島県や和歌山県が財政的な支援を行っているところもあります。今後、高速道路無料化が実現された場合、さらに厳しい状況となることが予想されます。その際には、ぜひ支援の検討もお願いしたいと思います。

それから、昨日森議員が一般質問の中で述べられましたが、私も実は同じことを感じました。今回、有明フェリーについては、土木部長から答弁をいただきました。これは設立当時のいきさつからだと思いますが、その他の海上フェリーについては地域振興部所管となっています。私は、どちらがいいかはわかりません。できれば一つの所管に統一した方がよいのではないかと思いますので、この点もつけ加えさせていただきます。

続きまして、教育問題についての質問に入らせていただきます。

昨年8月、子どもの学校外での学習活動に関する実態調査が文部科学省より発表されています。その調査によりますと、全国の中学3年生の生徒のうち約65%が、また、全国の小学6年生の児童のうち約38%が、学校外の学習塾等に通っているという調査結果が出ています。昭

和60年当時の全国調査と比較すると、中学3年生が約47%、小学6年生が約30%であったことを考えると、通塾率は大きく上昇していますが、平成5年以降はほぼ横ばいの状況となっています。

この通塾するまたはさせる理由としては、子供本人が希望するからが最も多い理由となっています。しかし、その中に、気になる理由もあります。例えば、学校の授業だけでは受験勉強が十分できないからや学校の授業だけでは物足りないからといった理由です。こうした理由は、今の学校教育への不安や不満から来るものと受け取ることができます。

私は、通塾について、決して否定するものではありません。しかし、通塾には、当然ある程度の費用がかかります。家庭の事情により、塾に通いたくても通えない児童生徒もいるかもしれません。通塾により家計が逼迫する家庭もあるかもしれません。そして、一番の心配が、通塾している児童生徒とそうでない児童生徒との間に学力の差が出てくるのではないかとの懸念です。より充実した学校教育であれば、より信頼されている学校教育であれば、こうした心配や懸念が起こることはありません。

私は、学校の教育力の向上に期待していますし、まさに今そのことが求められていると思います。教育は国家百年の計と言われるように、将来を見据えた取り組みが必要です。

そこでまず、本県における通塾についての現状と学力との関係、そして、実態を踏まえ、より充実した学校教育への取り組みについて、教育長にお尋ねいたします。

続きまして、教員採用についての質問に入らせていただきます。

私は、昨年の9月議会において、指導力強化研修制度についての質問をさせていただきました。あれから1年、悲しいかな、教員に関する非常に多くの不祥事が発生しています。理由のいかんにかかわらず、ごく一部の教員の不祥事により、本県教育界に対する信頼が損なわれることが残念でなりません。

本県では、教員採用後も、先ほど述べた指導力強化研修制度のほか、幾つかのフォローアップ体制が敷かれていると思います。にもかかわらず、不祥事が後を絶ちません。やはり、採用後の研修に力点を置くと同時に、採用段階においてのより慎重な見きわめによる有為な人材の確保も、これまで以上に大事だろうと思います。

例えば、東京都では、採用段階以前に、高い志を持った教員を学生の段階から養成するため、東京教師養成塾という研修制度を導入しています。これは、教員を養成している大学や区・市町村教育委員会と連携し、さまざまな講義や特別教育実習等による実践的な研修を経た後、正式に教員として採用するという仕組みです。こうした取り組みは、ほかの幾つかの教育委員会においても始まっています。

今後、近い将来、本県の教育界において、年齢構成により退職者がふえることも予想され、それにかわる新しい教員を採用していかなければなりません。今求められているのは、教育に対する熱意と使命感をあわせ持ち、児童生徒に夢を与えられる、本県教育界の将来を背負って立つ資質ある教員です。こうした有為な人材の確保により、本県教育界の確固たる信頼が得られていくものと考えます。

そこで、本県が求める教員像と現在の選考方法、今後の選考方法について、先ほどの質問とあわせ、以上2点、教育長にお尋ねいたします。

〔山本隆生教育長登壇〕

◎(山本隆生教育長) まず、通塾と学校教育の充実についてのお尋ねでございます。

平成20年度の本県の通塾状況は、小学6年生で23.6%、中学3年生で56.4%となっており、全国平均よりも低い状況でございます。

それで、学力との関係につきましては、本年4月に実施されました全国学力・学習状況調査の例によりますと、通塾率が高い県の平均正答率が必ずしも高い状況にはございません。このことは、本県においても同様であり、通塾のみによって学力差が生じているとは明確には言えません。

文部科学省の同調査に関する8月の専門家検討会議におきましても、家庭の経済面ばかりではなく、ニュースを話題にするなどの文化面等の生活環境、さらには学校の教育指導の充実が学力にも影響を与えているという報告がなされているところであります。

こうした状況を踏まえまして、本県では、これまで、県独自の学力調査ゆうチャレンジの活用等により授業改善を推進し、一定の成果を上げてまいりました。このゆうチャレンジの活用につきましては、今後も一層の推進を図ってまいります。

なお、本県では、さまざまな生活環境等から生じている学力格差を既に課題としてとらえ、本年度から、学校や家庭、地域等の連携による小学校低学年からの早期に基礎学力の定着を図るシステムづくりに取り組んでいるところでございます。

児童生徒を取り巻く社会環境等が変化する中、今後とも、確かな学力はもとより、知、徳、体の調和のとれた生きる力の育成を目指し、市町村教育委員会と連携を図りながら、学校教育のさらなる充実に努めてまいります。

次に、教員採用についてのお尋ねでございます。

本県の求める教職員像として、平成17年から「認め、ほめ、励まし、伸ばす」くまもとの教職員」を掲げ、専門的知識や高い指導力はもとより、使命感や情熱を持ち、豊かな人間性を備えた人物の採用に努めてきております。

そこで、1次の選考考査では、単に知識を問う問題に偏らないよう、思考力や表現力を評価する問題に重点を置いたり、時代が求める生きる力をはぐくむための教育内容等に沿った出題を行うなどの改善をしてきております。

また、人物重視の観点から、2次の選考考査においては、これまで面接等への民間人の試験員の登用や模擬授業の時間枠拡大、個人面接の2回実施等の改善を行ってまいりました。

そのほか、臨時的任用教員の中で、既に経験などにより学校で即戦力となり得る優秀な者を採用するため、1次選考考査の一部免除という制度も設けております。

このように、優秀な教職員を採用しますことは、教育にとって永遠の課題であるととらえており、今後とも、教職員の選考方法について継続的に常に検討、改善を重ね、優秀な人材の確保

に努めてまいり所存であります。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 今、教育長の答弁から、通塾と学力の関係は、全国学力・学習状況調査の都道府県別の結果から、通塾のみによって学力差が生じているとは言えないとのことでした。

確かに、先月文部科学省が公表した全国学力・学習状況調査によれば、その上位都道府県は秋田県や福井県といったところであり、都市部に比べて塾等が少ないところだと思います。この点からすると、やはり学校教育の充実こそが基礎学力の定着に有効だと思います。今年度から、本県では、小学校低学年からの基礎学力の定着を図るシステムづくりに取り組んでいるとのことですので、期待したいと思います。

また、教員採用については、ここ1年、余りにも一部の教員による不祥事が多かったので、入り口部分での見きわめもより重要になってくるのではないかと思います、質問をさせていただきました。

教育長の答弁にありましたように、本県の将来を背負って立つ子供たちのため、使命感を持った優秀な教員の確保に向け、今後とも継続的な検討を続けてほしいと思います。

実は、私が議会に初めて当選させていただいて所属した委員会が農林水産常任委員会でした。その当時の農林水産部長が今の山本教育長、非常にいい方だなと思いました。その山本教育長が、去年から教育長に就任されて、いつも謝罪会見ばかりやっていると、そういうイメージがあります。本当に気の毒だなと思います。しかし、私は、山本教育長であれば、この本県教育界の再生はできると思っておりますので、一生懸命頑張りたいと思います。期待しています。

それでは次に、暴力団対策についての質問に入らせていただきます。

私は、一般質問で、毎回治安対策についての質問をしています。これは、治安が守られなければ、平穏な日常活動や正常かつ健全な経済活動、さらには、私たち議会人としても、その政治活動さえも行い得ません。日々の生活における最も重要な要件こそが治安であると言っても決して過言ではないと考えるからです。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、通称暴対法については、施行から既に18年が経過しています。この間、行政対象暴力への規制を盛り込む等、幾つかの改正が都度行われ、現在に至っています。

この暴対法施行後、暴力団構成員及び準構成員は、全国的には一たん減少したものの、再び増加に転じ、現在では緩やかな減少という状況です。また、一部組織への集中化が強まり、それら組織による寡占化が進んでいるとも聞きます。

そして、暴力団が関与している犯罪も、以前に比べ多岐にわたるようになったとも言われています。本県では、全国で初めてとなる県民を振り込め詐欺被害から守る条例が、ことしの4月1日より施行されました。この振り込め詐欺や、最近特に目立つようになった薬物事件等も、結果として一部暴力団の資金源となっていることが指摘されています。

こうした暴力団による犯罪の中で、近年、記憶に新しいものが、福岡県にそれぞれ本拠を持つ指定暴力団同士の抗争事件です。この抗争事件では、平成 19 年 11 月に、佐賀県において、病院の病室の中で、何の関係もない一般市民が巻き添えとなる許しがたい事件も起こりました。

また、本県警察の速やかな取り締まりにより、検挙、解決にて既に沈静化が図られています。が、本県でも、平成 18 年 7 月と平成 19 年 6 月及び 8 月に、けん銃等を使用した 3 件の殺人事件等が発生しました。ことし 1 月にも、福岡県柳川市で発砲事件が発生し、いまだこの抗争事件は続いているものと思います。

本県警察では、ことし 4 月に、福岡県、佐賀県、長崎県のそれぞれの警察と連携し、対策強化に乗り出していると聞いています。

こうした中、福岡県や佐賀県においては、住民と行政、そして警察が一体となって、暴力団追放運動に取り組み、大きな成果を上げているところもあります。暴力団対策については、さまざまな要因から、住民だけで対応できる範囲は限られ、最も警察の力を必要とする事案です。

については、本県における暴力団の状況と暴力団対策における現在の取り組みについて、警察本部長にお尋ねいたします。

〔荻野徹警察本部長登壇〕

◎(荻野徹警察本部長) お答え申し上げます。

県内の暴力団情勢については、本年 7 月末現在、45 組織、約 1,150 人を把握しており、広域暴力団である山口組系が全暴力団構成員の 44% を占めるなど、全国同様、山口組への一極集中が顕著でございます。また、九州固有の問題として、本県にも波及した暴力団道仁会と九州誠道会の対立抗争があります。

本県では、県内で発生した殺人事件等、3 つの対立抗争事件すべてについて被疑者を検挙するとともに、平成 21 年 7 月末までに、両組織組員等約 160 人を検挙し、けん銃 10 丁を摘発、押収していますが、抗争自体はいまだ終息しておりません。また、一般市民への拡散が危惧される覚せい剤等の薬物も、供給源は暴力団であり、重要な資金源の一つとなっております。

警察では、対立抗争事件を初めとする凶悪事件の検挙、資金獲得犯罪の摘発や不正収益の剥奪など、組織に打撃を与える取り締まりを徹底するとともに、熊本県暴力追放協議会を初めとする関係団体と連携いたしまして、暴力排除活動を推進してまいります。

とりわけ、暴力団対策を推進する上では、暴力団を社会から孤立させる一方で、暴力団の存在を許さないという社会機運の醸成が肝要であると認識しております。

暴力団を利用したり容認したりする風土がある限り、暴力団はなくなりません。したがって、より深刻な暴力団情勢に直面する福岡県の取り組みなどを参考にしつつ、この点の取り組みを強化してまいります。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 今、警察本部長から、福岡県の取り組みを参考にしつつ、本県の取り組みも強化していくとの答弁をいただきました。

暴力団同士の抗争事件が起こった場合、その地域に住んでいる住民の方々は、危険や恐怖を感じながらの生活を送ることになります。その際、頼ることができるのは警察だけです。ぜひ、本県の警察には、県民の安全、安心を確保するため、県民が抱く不安や恐怖を解消させるためのしっかりとした取り組みを、引き続きお願いしたいと思います。

最後、1点要望をさせていただきたいと思います。明るい要望になります。ラグビーワールドカップ 2019 熊本誘致の要望です。

去る7月 28 日、アイルランドのダブリンにある国際ラグビーボードにおいて、2019 年ラグビーワールドカップの日本開催が決定しました。

このラグビーワールドカップは、4年に1度、ラグビー世界一を決定する大会であり、現在では、オリンピック、サッカーワールドカップに次ぐ世界の3大スポーツイベントに位置づけられるようになっています。

2年前に開催されたラグビーワールドカップ 2009 フランス大会では、220 万枚のチケットセールスを記録し、その試合は世界 238 局で放送され、約 40 億人もの人々がテレビの前にくぎづけになったと言われています。

曲がりなりにもラグビーをかじっていた私にとって、ラグビーワールドカップが日本で開催されること自体が夢のようであり、日本協会を初め、招致に尽力された方々には敬意を表するところです。

当初、日本大会では、48 試合が予定され、その開催会場候補として国内の9会場に香港とシンガポールの2会場を合わせた 11 会場となっていました。しかし、国際ラグビーボードが国外開催に難色を示したため、国内でさらに2つ以上の会場が必要と見られるようになりました。

こうした中、熊本県ラグビー協会が、9月8日の理事会で、試合会場の熊本誘致の方針を固めたとの記事が9月9日付熊本日日新聞に掲載されていました。先日、私も、協会の幹部の方とこの件で話をさせていただきましたが、その意思を感じ取ることができました。

ラグビーでは、世界トップクラスの代表チームが、テストマッチ等のため来日することは非常にまれです。例えば、日本で開催されることもあるパシフィックネーションズという国際ラグビーボード公認の大会があります。この大会にニュージーランド代表として出場するのは、オールブラックスではなくジュニアオールブラックスであり、オーストラリア代表として出場するのは、ワラビーズではなくオーストラリアAです。つまり本代表ではありません。しかし、ワールドカップ開催となれば、オールブラックスやワラビーズに限らず、イングランド代表や南アフリカ代表スプリングボックスといった世界トップクラスの代表チーム同士による試合を見ることができます。こうした試合を熊本で開催できれば、ラグビーをやっている子供たちに大きな夢を与えることができますし、競技普及にもつながります。

本県では、今から12年前、1997年に、男子ハンドボール世界選手権大会が開催され、大成功をおさめました。その際、世界へと本県を大きくアピールできたと思います。

試合会場が1つのため、男子ハンドボール世界選手権とは一概に比較できませんが、ラグビーワールドカップの熊本開催が実現できれば、経済効果、世界への情報発信、国際交流の促進、さらには、スポーツの振興、地域活性化等、その意義は大きいと思います。

現在のところ、開催に向けた条件等の詳細はわかりませんが、熊本県ラグビー協会として正式に誘致に向けた運動を開始することになった場合、ぜひ県にも積極的な支援をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私が用意しました質問、要望をすべて終了いたしました。最後まで御清聴本当にありがとうございました。(拍手)

熊本県議会 (<http://www.pref.kumamoto.jp/site/gikai/>)

会議録より抜粋

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=kummotk&PWD=&A=frameNittei&XM=0001000000000000&L=1&S=15&Y=%95%bd%90%ac21%94%4e&B=-1&T=0&T0=70&O=1&P1=&P2=%93%e0%96%ec%8d%4b%8a%ec+&P3=&P=1&K=479&N=1058&W1=&W2=&W3=&W4=&DU=0&WDT=1>